



月2回刊=1660号
2024年11月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジロー印刷企画 一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

地公共闘 確定闘争

初任給格付 4号引上げへ

11・30 ヤマ場人事課総括課長交渉 11・6 最終局面総務部長交渉

岩手県地方公務員共闘会議(議長・佐藤工若教組委員長)は10月30日に2024確定闘争のヤマ場人事課総括課長交渉を、11月6日に最終局面となる千葉総務部長との交渉を行った。10月30日には約150人が結集した総決起集会・県庁座り込みにより交渉団を支援した。佐藤議長は「全て納得したわけではないが、初任給改善は長年の要求に添えていただいた」と述べ、回答を受け止めるとともに、今後も継続的に交渉の場を設けることを要請のうえ、確定交渉を終結した。



▲総務部長交渉に臨む地公共闘交渉団



▲千葉総務部長に要求書を手渡す佐藤地公共闘議長(右)

給与改定

会計年度任用職員に関する改定と併せ「条例案を12月定例会に提出したい」との回答を引き出したが、「追加提案になるかもしれない」とも付言した。差額支給については、時期を明示せず「できるだけ早く支給できるように努力したい」とした。差額の具体的な支給日は「後日、調整がついた段階で事務的に担当者からお知らせする」とした。

初任給格付

「来年度から引き上げる」とし、「例えば行政職の大卒初任給について、現行から4号給引き上げて1級29号給とする」「行政職との均衡を踏まえ、東北他県より低い水準となつていく教育職や医療職などについて、再任用職員への特地勤務手当、特地勤務手当に準ずる手当、寒冷地手当の来年度からの支給は勧告どおり実施。」

高齢層職員処遇

今年度以前の新採用職員と来年度の新採用職員との不均衡を回避するための在職者調整については「やらなければならぬ」「今後人事委員会と調整するが、具体的な内容については、今後、事務的に詰める」とした。



▲約150人が結集した総決起集会

再任用職員の月例給・一時金等の処遇は、国や他県との均衡を勘案しながら研究するとし、昇給制度のみで対応を図ることは難しいとした。

諸手当

通勤手当、寒冷地手当、扶養手当ともに勧告どおり実施。配偶者扶養手当の段階的廃止について「人勧尊重の基本姿勢で、月例給や勤勉手当の引上げ改定も含め、一体的に対応する必要がある」とした。ただし「何か措置できないか」という視点で、寒冷地手当について扶養している配偶者がいる場合の支給額は、現行の

取扱いを継続できないか等の検討もしている」とした。**長時間労働是正** 超勤削減は、職員の健康保持や仕事と生活の両立、職員のなり手確保のためにも取り組まなければならないとした。

休暇

子等の看護休暇の改善の実施時期等、詳細について「来年になると思う。後日、事務的に回答する」とした。



▲県庁座り込みで交渉団を支援

県職労

10・31 人事課総括課長交渉 11・8 総務部長交渉

超勤予算は2月補正対応

県職労は10月31日に人事課総括課長交渉を、11月8日に総務部長交渉を実施し、県職労独自課題に係る改善回答を求めた。

暫定再任用職員の格付

「多くの職員が今よりも業務をセーブしたい意向」であり、「その思いに寄り添えば、現在の職位より下がることがありうる」とした。



▲総務部長交渉に臨む県職労交渉団

超過勤務予算

給与費全体として予算が確保できている状況であることから、12月補正は行わず、今後の推移を見ながら必要に応じて2月補正で調整していただいたとした。

公舎の住環境

宮城県で設置費を公舎料に上乗せする形で県が公舎にエアコンを設置している事例は承知しており、同様に上乗せを了とするなら検討の余地はあるとした。

職員の住環境改善や、人材確保の観点から安定的な公舎の維持管理に努め、個々の公舎について、具体的な要請等は事務的に管財課と調整していただいたとした。

自治労東北地連青年女性 春闘討論集会在開催されます



▲2023年12月16日の地連青年女性春闘討論集会

自治労東北地連(東北6県+新潟県)の仲間と春闘期にむけた賃金学習と職場実態討論を行う自治労東北地連青年女性春闘討論集会在下記の日程で開催されます。各支部の青年婦人部員の積極的な参加をお願いします。

日程	12月15日(日)~16日(月)	参加集約	11月21日(木)
場所	宮城県仙台市「宮城自治労会館」	要請数	各支部1人以上

春闘とは?

1955年から始まった、各産業別の労働組合が、一斉に賃金要求を提出し、企業と交渉を行い、回答を得るという一連の運動のことです(毎年2月~3月)。我々公務員の賃金は、この春闘では直接決まりませんが、春闘で決まった地域の賃金が県の人事委員会勧告(10月)に反映され、公務員の賃金にも影響することから、民間の仲間と共闘しなければなりません。昔から春闘は、「総労働対総資本」のたたかいであり、全国の労働組合が賃金闘争をしている「春闘期」に、我々自治労も連帯して、職場の勤務労働条件改善のために取り組みを進めています。

第五世代

先日、驚いたデータがあった。2016年に産まれた赤ちゃんの人数は100万人であったが、2023年には75万人を割ったというものである。▼実に25%の減。想像以上の状況である。ここまでの状況ともなると、一部界限で聞こえてくる「子持ち様」など、子育てしている家庭を揶揄している場合ではない。大げさではなく、少子化は、国の存亡がかかっている▼本気で応援できるか。本気で少子化を止めるとなると金銭面でのバックアップが必要であるが、すぐに財源の問題とし、渋る報道を目にする▼子は各家庭の宝であるがそれと同時に、国全体の宝である。そのように国民一人ひとりが真剣に捉えていけば、少なくとも、急激な人口減少にはなっていない▼先を見通す力がない人たちが政治を行っている感じが付いたときにはもう手遅れである。政治に関心を持つことがあたたかもよくないことのように私自身、仕事をしていると感じる場面が多かったが、無関心は国を亡ぼす。誰かがやればよいというものではなく、一人ひとりが日本についてよく考え、向き合っていくべきである。

胆江支部 独自交渉 魅力ある職場・公舎を



胆江支部は、9月18日、岡部春美県南広域振興局総務部長に対し鳥屋部圭支部長から「胆江支部独自要求書」を提出し交渉を行った。佐々木琢磨書記長から、職場実態に基づいた設備の維

持修繕、管理や労働環境について確認し、速やかに対応するよう求めた。要求書には、4つの重点項目を掲げ①老朽化した庁舎の故障個所早期修繕②職員公舎へ公費でのエアコン設置③業務に必要な備品類(特に公用車)の早期更新④災害等の突発的業務にも対応できる適切な人員体制確保について、特に対応するよう要請した。

同席した執行委員からも、マニュアルミシヨンの公用車の早期更新についての要望や庁舎の雨漏り箇所の実態、エアコンのない公舎での生活環境などを伝え、対応について申入れをした。



▲岡部春美県南広域振興局総務部長に要求書を提出する鳥屋部圭支部長(右)

総務部長から「私も職員であり、職場環境をより良くしていきたいという思いは一緒。要求の内容を確認し、書面にて回答させていただきます」との話があった。支部長からは、胆江支部で行ったアンケートの結果からも、職場環境に関する改善の要望が多かったこと。今後の少子化が進み、県職員の就職希望者も減る中、

働きやすい 職場環境にするために

盛岡支部 休暇制度学習会を開催

盛岡支部

11月6日に、盛岡支部で休暇制度について学習会を開催し、年次休暇に係るあらゆることや体調不良や結婚などのイベントに係る特別休暇を学習した。

今回の学習会は、特別休暇も使用する者が少なれば、使い方がわからず年次休暇を使い果たしてしまい、せっかく使える権利を無駄にしてしまうことが危惧されるため開催した。

参加者の発言の中で、年次休暇については新採用の職員も使用したが、特別休暇については新採用だけでなく、2年目以降の職員でも夏季休暇以外使ったことがないという話があり、さらに、インフルエンザやコロナウイルスに係る病気休暇についても、「年次休暇が余っていたため、年次休暇で取得した」という話が上がった。

組合としては、せっかくある権利を使わないのは損しているだけでなく、使用している職員が少なくなってしまう。これからの時代に合わせ、さらに休暇制度を拡充しようと要求する際、要求が通りにくくなってしまう恐れがあると考えられる。



▲休暇制度について理解を深めた盛岡支部青年婦人部主催の学習会

制度を理解して、使えるものを使い、権利を主張するのは悪いことではないと認識を広げ、自分で働きやすくすることが、



▲交流会終了後に参加者で記念撮影

ストライクで交流深める！

県庁支部でボウリング交流会を開催

10月30日(水)に、県庁支部青年婦人部主催で、新採用正式採用歓迎会としてボウリング大会を開催した。新採用5人を含む計18人が参加し、5チームに分かれ2ゲームをそれぞれ行った。交流会では、カーブを投げたり、パワーで勝負をしたりとそれぞれの持ち味を出しながらゲームを楽しみ交流を深めた。参加者がス

魅力ある職場、公舎などの福利厚生や職場環境の改善を進めること。また早急な回答出来ない場合でも前向きな方向性を示してもらいう事も必要であると伝えた。その後、10月17日付けで総務部長から回答書が胆江支部長宛てに提出され、庁舎管理の関係では、破損したブラインドの修繕や職員の働きやすい職場環境の観点から冷暖房設備の弾力的な運用については、前向き内容であったが、公舎のエアコンの設置や災害時などを見据えたマンパワー(職員数)の確保については、関係する主管課に申し入れているとの回答に留まった。

自治労マイカー共済に加入して「もしもの時」に備えよう！

久慈支部 共済セミナーを開催

10月22日、久慈支部は組合員及び採用1年目の職員を対象に「共済セミナー」を開催し、36人が参加した。はじめに、久慈支部北崎

する場面も見られたが先輩参加者のフォローもありゲームを進めていくうちに打ち解けていき、ハイタッチをするなど楽しめている様子で交流が深まって行っている様子だった。県庁支部は、新採用の人数が多いが、新採用でも余裕のない働き方を強いられいている。今後も、交流や定期的な学習会を通じて所属を超えた繋がりを深められるよう、継続して取り組んでいきたい。今回参加した職員の中には、新採用職員や普段業務でも接する機会がない参加者同士もおり、最初は緊張



▲久慈支部で行われた共済セミナーの様子

30時間)の方で国の事例で説明をすれば1級25号の給料表の場合、月例給・一時金を含め、約30万円が年内差額支給となる」と具体的な金額を示しわかりやすく説明した。

また、自治労共済岩手県支部から「交通事故の刑事責任と公務員の身分」について説明があった。公務員が交通事故を起こして起訴された場合、禁刑以上が確定し、失職に繋がってしまうが、マイカー共済は「起訴の前から積極的対応をする」ことで失職を防止出来ること、前述の積極的対応を含めた必要な保障が手ごろな掛金で得られることを強調した。

説明後において、割引や自転車保険の有無、退職後の補償等について質問が出るなど、関心の高さがうかがえた。

職場の実態を踏まえた 人員配置等を求めていく

二戸支部 定期大会を開催

二戸支部は10月25日、定期大会を開催した。佐藤支部長から、「人勧の結果は納得のいくものとなっていないため、課題解決に向けて確定闘争へ積極的に参加していこう」とあいさつ。

その後、執行部より賃金労働条件改善のため諸手当をはじめとする継続課題の前進に向けた取り組み、今年度の新採用職員・過年度採用者の加入促進や、職場



▲二戸支部定期大会の様子

最後に大会スローガンとして「組合への加入促進・支部活動の充実化・24確定闘争での要求実現に向けた取り組みの方向性」を確認し、支部長の団結カンパローで閉会した。